

豪雪地帯農山村における地域住宅に関する研究
新潟県長岡市松尾の木間家の建物と生活

正会員 ○深沢 大輔*

豪雪地帯	農山村	地域住宅
舞台	機織り	使用人

はじめに：新潟県における農家住宅は、明治期以降に新潟平野の開拓が進む中で見られるようになった 1,000～2,000ha の農地を持った豪農の館が良く知られている。しかしながら、そのような農家は例外的に過ぎず一般的には、旧村単位に庄屋を勤めたと云われる上層農家が数軒あり、集落単位には本百姓の家を中心にそれを支える水呑百姓の家が点在していた。現在も、本家・分家という血縁によって結ばれた巻き集団があり、本家は、冠婚葬祭の時には挨拶をし、上席に着く等の慣行が続いている。本研究では、新潟県における一般的な農家住宅はどのようなものであったか、明らかにすることを目的とする。本報告では、長岡市（旧柄尾市旧入東谷村）松尾の本百姓層の農家である木間家を取り上げ、その住宅はどのようなものであったか整理してみることとした。

松尾の概況¹⁾：松尾には、南北朝期に芳賀禪可により築城された松尾城址がある。当該の木間家住宅の前を通る道路は、松尾城址～石峠に繋がり、柄尾と魚沼郡を結んでいる。宝永2(1705)年には、家数18、名子1、人数120と記されている。慶應元(1865)年には家数は30になり、水田は帶状に散在し、農間に女は紬を織り、産物は炭・蚕・蕎麦切・竹の子・山芋であった。昭和30(1955)年頃までこの状態が続いたが、その後過疎化が進み、特に中越地震に見舞われて大きな農地被害を受け、現在は14戸にまで減少し、殆どが高齢者世帯となっている。

木間家の概況：松尾集落には中世の松尾城の居館があつたが、その跡は、田の中に位置していたとされているが、今は判らなくなっている。ところで、当該の木間家の屋敷は4つの融雪池を持ち、屋号は「田中」で、一般に「松尾の田中」と呼称され、その城址の土地も所有していることから、居館跡に建っているものと推察される。尚、現在、木間家当主は、建っている母屋と蔵・納屋を見下ろせる位置に別邸を構え、申請の木間家住宅主屋は、10年前から作業場として使っていた。そこに、平成16年10月23日に中越地震が発生し全壊の被害を受けたため、取り壊す予定となってしまっていた。

木間家住宅主屋：主屋は、松尾集落の中央部に明治初期に建てられた茅葺き廻門付きの三間取り広間型で、この地域の典型的な本百姓層の間取り構成である。尚、デイの梁等は、丁鉋仕上げの堅木で、建て替え以前の平屋建ての茶の間（広間）の部材を再利用したもので、江戸時代中期の遺構を伝えている。昭和初期に土台を上げる



写真1 地震で被災する前の木間家全景 H15.9

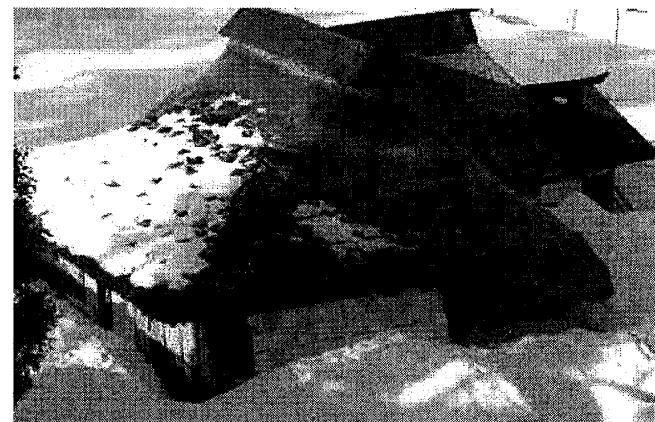


写真2 2006年豪雪によって埋もれた母屋 H18.2.25

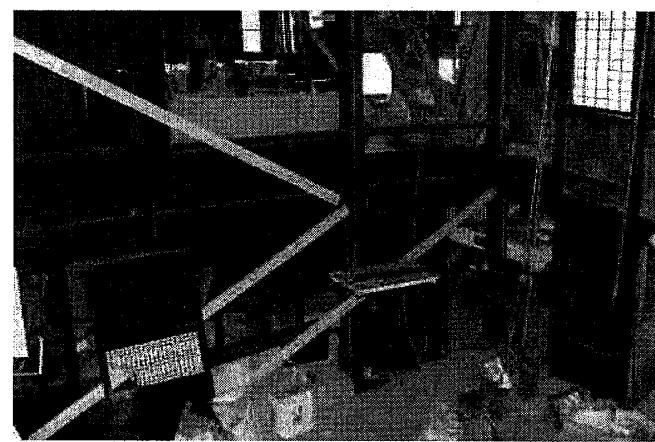


写真3 この1・2階の空間全体が棧敷(観客)席 H17.9.17

等の大規模な改修が行われ、当初の障子だった建具をガラス入りに取り替える等したが、建物本体は、建設当時の形態を殆どそのまま伝えている。

機織り：当地域は、江戸後期より栃尾紬の産地として発展した。このため、当主屋には明治期に石置きの二階建ての後中門が付加され、その二階に機織り用の二室とその準備を行う長い室が設けられた。このように木間家は、栃尾の町が機業都市として明治末から大正期に発達する素地を形成した遺構を伝えている。

芝居の棧敷：ニワの二階の茶の間（広間）とニワの境に手摺りが設けられている。これは、当地域は豪雪地帯であるため、神社に舞台は見られず、各集落の大きな家のデイ（座敷）で芝居やゴゼ唄、神楽などが演じられ、観客は茶の間（広間）とニワの二階で見物していた。明治初期に当主屋が松尾集落の娯楽機能を有する形態で建てられていた事実は、当地域に分散している集落ごとに、上層部の主屋が農村舞台としての機能を持っていたことを示しており、それを伝える重要な遺構である。

使用人：松尾には名子家が 1 軒江戸中期の記録に見えるが、その家は木間家に属していた。名子家は、戦前まで家には寝に帰るのみで、木間家に来て食べさせて貰い、毎日あらゆる仕事を手伝っていた。戦後、農地解放が進められ、独立した。このため、木間家では使用人がいなくなり、家族も町場に働きに出るようになり、家の維持が苦しくなった。稻作は、圃場整備と機械化が進み、息子等の手助けを得て、震災前まで 200 俵を出荷していた。

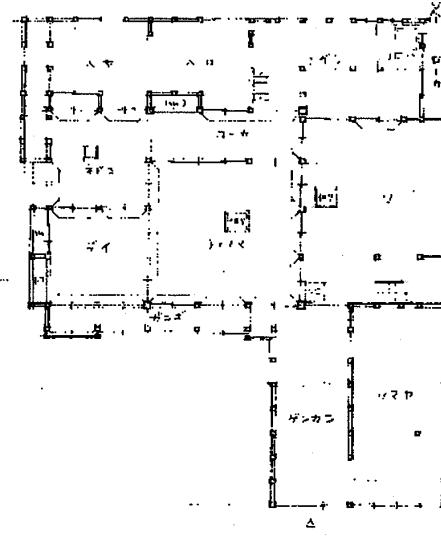
屋根雪処理：屋敷に 4 つ融雪池があり、そこに屋根雪を投げ込んで処理していた。地震で水が止まったため、雪樋を繋ぎ、遠くに投げることで何とかこの 2 年は凌いだ。茅葺き屋根の雪下ろしは、現在、この木間家以外に見られず、後中門の石置き屋根も中越地区には無くなっている。

まとめ：以上のように、木間家は、かつての農山村の原風景を形成していた。つまり、石置きと茅葺きの農家の景観と間取りは、中越地震被災地では最早見ることが出来なくなっている。また、当建物は、江戸から明治・大正に至り栄えた中山間農村の生産と生活、文化を伝える地域を代表する建造物と言える。尚、「栃尾の城館」²⁾に記録されている松尾城の館跡は、木間家の屋敷である可能性が高いので、その解明も今後進める必要がある。

謝辞：木間家当主木間更正氏、図面作業等をした松岡る奈氏、雪下ろし等した大野源氏、他の皆様に様々な援助をして戴いた。記して謝意を表したい。

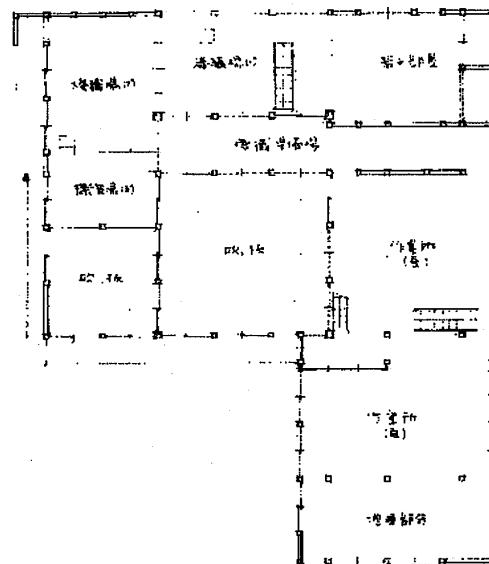
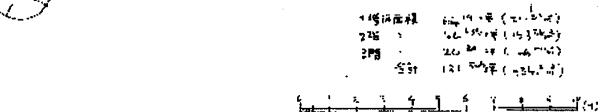
参考文献

- 1) 松尾村・松尾城：新潟県の地名、日本歴史地名体系 15、pp. 634-635、平凡社、1990
- 2) 嶋田進：松尾城、栃尾の城館、PP. 9-11、栃尾市教育委員会、昭和 63 年 3 月



1階平面図

裏側のヘヤとナガシ部分、並びにチャノマの裏はロウカは後からの改造。デイとチャノマの前にガシが付いている。



2階平面図

機織りの準備場があり、裏側で機織りがされていた。ニワの 2 階はデイで芝居が行われた時は棧敷として使われた。